

# 監 査 報 告 書

平 成 15 年 11 月

兵 庫 県 監 査 委 員



兵 監 委 報 第 19 号

平 成 15 年 11 月 25 日

兵 庫 県 知 事 井 戸 敏 三 様

兵 庫 県 監 査 委 員

印

前 川 清 壽 (印)

掛 水 須 美 枝 (印)

橋 本 俊 作 (印)

門 康 彦 (印)

監 査 の 結 果 に つ い て

地方自治法第199条第9項の規定により、平成15年9月24日から11月7日までの間に実施  
した本庁の監査の結果を別添のとおり提出します。



- 目 次 -

第1 監査報告の概要	1
1 監査の実施方針	3
2 監査の実施状況	3
3 監査結果の総括	4
第2 本庁の監査結果	7
県民政策部	9
阪神・淡路大震災復興本部県民政策部	9
企画管理部	10
阪神・淡路大震災復興本部企画管理部	10
健康生活部	12
阪神・淡路大震災復興本部健康生活部	12
産業労働部	14
阪神・淡路大震災復興本部産業労働部	14
農林水産部	16
阪神・淡路大震災復興本部農林水産部	16
県土整備部	17
阪神・淡路大震災復興本部県土整備部	17

阪神・淡路大震災復興本部総括部	-----	19
出納事務局	-----	19
議会事務局	-----	19
教育委員会事務局	-----	20
警察本部	-----	21
監査委員事務局	-----	21
人事委員会事務局	-----	21
地方労働委員会事務局	-----	21

## 第 1 監査報告の概要





## 1 監査の実施方針

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が適正かつ効率的に行われているかを主眼として、重点監査項目に留意し定期監査を実施した。

## 2 監査の実施状況

### (1) 監査対象

定期監査の対象とした本庁の部局、監査の実施期間は、次表のとおりである。

実施部局名	監査実施期間	監査結果
県民政策部、阪神・淡路大震災復興本部県民政策部	平成15年10月15日	9頁
企画管理部、阪神・淡路大震災復興本部企画管理部	平成15年10月28日、10月31日、11月7日	10頁
健康生活部、阪神・淡路大震災復興本部健康生活部	平成15年10月23日、10月27日	12頁
産業労働部、阪神・淡路大震災復興本部産業労働部	平成15年10月16日、10月20日	14頁
農林水産部、阪神・淡路大震災復興本部農林水産部	平成15年10月14日、10月16日	16頁
県土整備部、阪神・淡路大震災復興本部県土整備部	平成14年10月24日、10月29日	17頁
阪神・淡路大震災復興本部総括部	平成14年9月24日	19頁
出納事務局	平成15年10月28日	19頁
議会事務局	平成15年9月24日	19頁
教育委員会事務局	平成15年9月25日	20頁
警察本部	平成15年9月24日	21頁
監査委員事務局	平成15年10月27日	21頁
人事委員会事務局	平成15年9月24日	21頁
地方労働委員会事務局	平成15年9月24日	21頁

### (2) 指摘状況

本庁の部局ごとの指摘項目数は、次表のとおりである。

部局名	予算執行	収入	支出	財産	工事事務	契約事務	その他	合計
県民政策部、阪神・淡路大震災復興本部県民政策部			1			1		2
企画管理部、阪神・淡路大震災復興本部企画管理部		2	2	1			1	6
健康生活部、阪神・淡路大震災復興本部健康生活部	1	3	3	1		1	1	10
産業労働部、阪神・淡路大震災復興本部産業労働部	1	2	2					5
農林水産部、阪神・淡路大震災復興本部農林水産部		1		1				2
県土整備部、阪神・淡路大震災復興本部県土整備部		1	2	2	1			6
教育委員会事務局	1	3	2			1	1	8
警察本部		1						1
合計	3	13	12	5	1	3	3	40

(注) 1 収入、支出誤りとして指摘した金額(収入未済額を除く。)は、13,821千円である。

2 財産のうち、工事に用取得土地の未登記筆数は、85筆である。

### 3 監査結果の総括

平成14年度を対象とした本庁定期監査の結果、指摘は40項目で、前年度（11月報告分）の41項目と比較すると1項目減少している。

しかしながら、指摘項目の約6割が収入、支出に関するものであり、多くが経理事務の初歩的、基本的な誤りであるのに加え、その他の項目も多くはチェックシステムが十分機能していないことが原因であると思われるので、研修等を重点的に実施し担当職員の資質の向上を図るとともに、チェック機能の充実・強化に取り組み、なお一層適正な事務処理に努められたい。

また、県税、貸付金償還金等の収入未済の総額が、30,778,383,253円（法定徴収猶予分を除く。）あり、前年度の30,661,320,442円（法定徴収猶予分等を除く。）と比較すると、117,062,811円増加（増加率0.4%）しているので、県税収入の更なる確保や貸付金償還金等の収入未済の解消等、あらゆる方策を講じ自主財源の確保に努められたい。

なお、「第2 本庁の監査結果」において記載した指摘事項の主な内容は次のとおりである。

#### (1) 収入未済について

##### ア 県税について

県税の収入未済額は、22,787,750,965円（法定徴収猶予分を除く。）で、前年度の22,940,145,393円（法定徴収猶予分等を除く。）と比較すると、152,394,428円減少（減少率0.7%）しているものの、なお収入未済総額の約74%を占めている。

##### イ 貸付金償還金等について

貸付金償還金等の収入未済額は、7,990,632,288円で、前年度の7,721,175,049円（災害に係る支払猶予分を除く。）と比較すると、269,457,239円増加（増加率3.5%）している。

#### (2) 調定事務の遅れについて

行政財産の使用許可に係る財産使用料については、使用許可後、速やかに調定すべきであるのに、調定が3か月から8か月以上遅れているものが、5件、7,976,563円ある。

また、普通財産の土地賃貸料においても調定が3か月以上遅れているものが、2件、20,600円ある。

#### (3) 給与等の支給誤り等について

##### ア 給与等の支給誤りについて

月のうち1日も勤務の事実がない職員に対し、管理職手当等を支給しているなど、職員手当等、賃金、旅費の支給誤りが、32件、615,839円ある。

##### イ 各種委員会等の委員に対する報償費等の支出時期について

各種委員会等の委員に対する報償費等の支出については、委員会等の開催後、速やかに支出すべきであるのに、報償費等の支出を失念し、翌年度予算で支出していたものが、21件、1,071,500円あるほか、年度内に支出しているものの、委員会の開催後、3か月以上遅れて支出しているものが、119件、4,010,059円ある。

(4) 補助金等の支出誤りについて

補助金の額を確定するに当たり、補助対象とならない退職給与引当金、雇用保険料等を誤って補助対象経費としたため、財団法人に対する補助金が、1件、801,507円過大交付となっているほか、社会福祉法人に対する補助金等において、平成13年度分の過大交付分等2件、281,352円を返還させず、14年度分の補助金等と相殺しているものがある。

(5) 契約保証金等の未徴収について

契約金額が200万円を超える契約については、契約金額の100分の10以上の契約保証金の徴収等をすべきであるのに、それを怠っているものが、3件ある。

また、財務に関する事務の執行に関連して、特に留意・改善を求める事項は、次のとおりである。

(1) 実行委員会等任意団体の内部統制の確保について

県が負担金等を交付している実行委員会等任意団体のうち、県が事務を所管している団体の一部に、決裁規程等の未整備や監事監査の未実施等の問題点が見受けられたので、内部統制の整備について、全庁的な点検を実施されたい。

(2) 融資制度の利用促進について

県が行う融資制度の中には、融資実行率の低調なものや、数年間にわたって利用実績のないものが見受けられるので、利用者の立場に立ったわかりやすく効果的なPR方法の検討等、融資制度の利用促進に向け、より一層取り組まれたい。

(3) 緊急雇用創出事業の展開について

県が行う緊急雇用創出事業により、平成14年度は2,592人の雇用が創出されているが、個々の事業効果を検証し、必要に応じて事業の見直しをするなど、16年度までの限られた期間の中で資金を有効に活用し、さらに効果的な緊急雇用創出事業を展開されたい。

(4) 公舎等の活用について

平成14年度末の公舎、職員住宅等（借上公舎、事業用公舎を除く。）の管理戸数5,125戸に対し、入居率は70.7%で、未入居戸数が1,504戸ある。この中には相当老朽化しているものも見受けられるので、今後の需要等を勘案の上、公舎と職員住宅の相互活用や借上公舎の活用等も検討し、引き続き適切な対応に努められたい。



## 第 2 本庁の監査結果



県 民 政 策 部  
阪神・淡路大震災復興本部県民政策部

- 1 経理事務について（青少年課）  
旅費が、1件、11,820円過大支給となっていた。  
事務処理に当たり注意されたい。
  
- 2 契約事務について（広聴室）  
業務委託に係る契約で、契約保証金の徴収等をしていないものが、1件あった。  
適正に契約事務を執行されたい。

**企 画 管 理 部**  
**阪神・淡路大震災復興本部企画管理部**

1 県税の調定及び収入状況について（税務課）

平成14年度（決算時現在）における県税の調定および収入状況は次表のとおりで、法定徴収猶予分を除いた収入未済額は、22,787,750,965円で多額となっている。

収入の促進に引き続き配意されたい。

税 目		調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	調定額に 対する収 入済額の 割合	前年度の 同割合
		円	円	円	円	%	%
県 民 税	個 人	113,895,138,328	104,736,841,025	616,808,205	8,541,489,098	92.0	92.0
	法 人	21,630,456,626	21,145,601,381	28,840,707	456,014,538	97.8	98.0
	利 子 割	19,022,954,006	19,022,954,006	0	0	100.0	100.0
	計	154,548,548,960	144,905,396,412	645,648,912	8,997,503,636	93.8	95.0
事 業 税	個 人	9,939,648,177	8,425,965,478	99,811,454	1,413,871,245	84.8	85.3
	法 人	103,054,340,358	101,109,114,183	60,454,760	1,884,771,415	98.1	98.2
	計	112,993,988,535	109,535,079,661	160,266,214	3,298,642,660	96.9	97.2
地 方 消 費 税	譲 渡 割	62,718,434,332	62,718,434,332	0	0	100.0	100.0
	貨 物 割	27,283,595,208	27,283,595,208	0	0	100.0	100.0
	計	90,002,029,540	90,002,029,540	0	0	100.0	100.0
不動産取得税		31,723,350,076	23,333,359,649	376,965,945	(3,256,733,896) 8,013,024,482	73.6	72.9
県たばこ税		10,753,021,116	10,753,021,116	0	0	100.0	99.9
ゴルフ場利用税		6,591,593,963	6,251,855,662	0	339,738,301	94.8	96.7
自動車税		72,832,504,848	68,965,644,517	208,295,707	3,658,564,624	94.7	95.0
鉦 区 税		4,682,100	4,560,300	0	121,800	97.4	97.5
狩猟者登録税		53,521,700	53,521,700	0	0	100.0	100.0
自動車取得税		16,380,628,500	16,380,628,500	0	0	100.0	100.0
軽油引取税		44,636,961,476	41,679,743,611	0	(1,394,899,329) 2,957,217,865	93.4	93.3
入 猟 税		37,321,800	37,321,800	0	0	100.0	100.0
旧 法 に よ る 税	料 理 飲 食 等 消 費 税	19,927,971	727,280	7,758,561	11,442,130	3.6	3.5
	特 別 地 方 消 費 税	209,983,960	13,335,844	33,519,424	163,128,692	6.4	10.9
合 計		540,788,064,545	511,916,225,592	1,432,454,763	(4,651,633,225) 27,439,384,190	94.7	95.2

(注) 収入未済額欄に法定徴収猶予分を( )内書きした。



2 収税事務について（税務課）

平成14年度（決算時現在）における200万円以上の県税高額滞納者（法定徴収猶予分を除く。）は528人で、その総額は4,914,566,057円となっている。

収入の促進に引き続き配意されたい。

3 経理事務について（税務課、職員課、教育課）

(1) 職員住宅の水道メーター取替工事に係る市助成金が、1件、240,000円過少申請となっていた。

(2) 報償費（謝金）等の支出において、3か月以上遅れているものが、8件、61,675円あった。

(3) 旅費が、2件、6,230円過少支給となっていた。

事務処理に当たり注意されたい。

4 物品の損傷について（財産管理室）

平成14年5月15日に自損事故により、公用車1台を損傷していた。

物品の管理に留意されたい。

**健 康 生 活 部**  
**阪神・淡路大震災復興本部健康生活部**

1 予算執行について（環境政策課、環境影響評価室）

平成14年度予算で支給すべき報酬（委員報酬）、14件、771,500円が、15年度予算で支給されていた。

適正な予算執行に努められたい。

2 収入の促進について（医療課、障害福祉課、児童課）

平成14年度における母子寡婦福祉資金貸付金償還金等の償還等の状況は次表のとおりで、収入未済額は、365,738,427円で多額となっている。

収入の促進になお一層努められたい。

区 分		調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	調定額に対する収入済額の割合	前年度の同割合
		円	円	円	円	%	%
知 的 障 害 者 福 祉 措 置 費	現年度分	1,322,848,865	1,320,668,865	0	2,180,000	99.8	99.8
	滞納繰越分	3,212,500	1,227,200	0	1,985,300	38.2	48.0
	計	1,326,061,365	1,321,896,065	0	4,165,300	99.7	99.8
児 童 福 祉 施 設 弁 償 金	現年度分	47,220,821	45,204,318	0	2,016,503	95.7	97.5
	滞納繰越分	25,583,064	1,893,783	7,436,597	16,252,684	7.4	7.3
	計	72,803,885	47,098,101	7,436,597	18,269,187	64.7	66.3
障 害 児 福 祉 施 設 弁 償 金	現年度分	287,285,133	277,317,410	0	9,967,723	96.5	97.1
	滞納繰越分	14,227,455	1,972,509	0	12,254,946	13.9	21.1
	計	301,512,588	279,289,919	0	22,222,669	92.6	95.2
児 童 扶 養 手 当 過 年 度 過 払 金 返 納 金	現年度分	41,137,170	12,585,340	0	28,551,830	30.6	21.4
	滞納繰越分	29,569,240	2,114,150	0	27,455,090	7.1	7.7
	計	70,706,410	14,699,490	0	56,006,920	20.8	16.6
看 護 婦 学 生 修 学 資 金 貸 付 金 返 還 金	現年度分	151,824,791	143,323,575	0	8,501,216	94.4	95.8
	滞納繰越分	8,651,632	1,733,632	0	6,918,000	20.0	29.4
	計	160,476,423	145,057,207	0	15,419,216	90.4	93.6
心 身 障 害 者 扶 養 共 済 加 入 金	現年度分	182,010,740	179,763,850	0	2,246,890	98.8	99.1
	滞納繰越分	17,423,680	570,460	3,200	16,850,020	3.3	5.2
	計	199,434,420	180,334,310	3,200	19,096,910	90.4	91.9
雑 入 の うち 児 童 扶 養 手 当 過 年 度 過 払 金 返 納 金	現年度分	0	0	0	0	-	-
	滞納繰越分	48,064,530	796,920	18,794,320	28,473,290	1.7	4.6
	計	48,064,530	796,920	18,794,320	28,473,290	1.7	4.6

特別	母子寡婦 福祉資金	現年度分	311,070,325	280,984,275	0	30,086,050	90.3	90.3
		滞納繰越分	195,641,290	19,214,770	4,427,635	171,998,885	9.8	11.5
会計	貸付金償還金	計	506,711,615	300,199,045	4,427,635	202,084,935	59.2	60.8
合計		現年度分	2,343,397,845	2,259,847,633	0	83,550,212	-	-
		滞納繰越分	342,373,391	29,523,424	30,661,752	282,188,215	-	-
		計	2,685,771,236	2,289,371,057	30,661,752	365,738,427	-	-

3 経理事務について（課長(リハビリシステム担当)、疾病対策室、社会福祉課、援護室、障害福祉課、児童課、環境政策課、自然環境保全課、環境整備課）

- (1) 行政財産の使用許可に伴う財産使用料等6件、7,292,762円の調定が、3か月から8か月以上遅れ、平成14年7月25日ないし12月17日となっていた。
- (2) 平成14年度で調定すべき延納利息（介護福祉士等修学資金貸付金延滞利息）、1件、18,502円が、15年度で調定されていた。
- (3) 報償費（謝金）が、3件、40,500円過少支出となっていた。
- (4) 報償費（謝金）等の支出において、3か月から11か月以上遅れているものが、13件、994,493円あった。
- (5) 県立社会福祉施設管理等委託料及び兵庫県社会福祉事業団運営事業補助金において、平成13年度の支出に係る返納金2件、281,352円を返納させず、14年度同委託料等と相殺していた。  
事務処理に当たり注意されたい。

4 契約事務について（介護保険課）

業務委託に係る契約で、契約保証金の徴収等をしていないものが、1件あった。  
適正に契約事務を執行されたい。

5 債権管理について（医療課）

看護師学生等修学資金貸付金は、看護師等養成施設卒業後の就業状況等に応じて、返還、返還猶予または返還免除を決定すべきであるのに、これらの決定がなされないまま債権管理しているものが、790件、537,404,000円あった。  
適正な債権管理に引き続き努められたい。

6 公有財産の管理について（課長(健康ひょうご推進担当)）

工作物を取得しているのに、公有財産報告書を提出していないものが、4件、8,439,000円あった。  
事務処理に当たり注意されたい。

**産 業 労 働 部**  
**阪神・淡路大震災復興本部産業労働部**

1 予算執行について（課長(新産業担当)）

平成14年度予算で支出すべき報償費（謝金）、1件、14,000円が、15年度予算で支出されてきた。

適正な予算執行に努められたい。

2 収入の促進について（経営支援課、商業振興課、工業振興課、労政福祉課）

平成14年度における地域改善対策高度化資金貸付金償還金等の償還等の状況は次表のとおりで、収入未済額は、4,966,295,272円で多額となっている。

収入の促進に引き続き努められたい。

区 分		調 定 額	収 入 済 額	不 欠 損 額	収 入 未 済 額	調 定 額 に 対 する 収 入 済 額 の 割 合	前 年 度 の 同 割 合	
		円	円	円	円	%	%	
中 小 企 業 振 興	設備近代化 資金貸付金 償 還 金	現年度分	484,642,000	479,510,000	0	5,132,000	98.9	99.6
		滞納繰越分	34,458,000	3,210,000	0	31,248,000	9.3	4.7
		計	519,100,000	482,720,000	0	36,380,000	93.0	95.6
	共同施設 資金貸付金 償 還 金	現年度分	489,382,000	389,165,000	0	100,217,000	79.5	80.7
		滞納繰越分	233,970,000	0	0	233,970,000	0	0
		計	723,352,000	389,165,000	0	334,187,000	53.8	64.1
	小売商業店舗等 共同化資金 貸付金償還金	現年度分	131,176,000	107,437,000	0	23,739,000	81.9	98.1
		滞納繰越分	3,122,000	0	0	3,122,000	0	-
		計	134,298,000	107,437,000	0	26,861,000	80.0	98.1
	企業合同 資金貸付金 償 還 金	現年度分	2,500,000	2,500,000	0	0	100.0	-
		滞納繰越分	28,150,753	0	0	28,150,753	0	0
		計	30,650,753	2,500,000	0	28,150,753	8.2	0
	工場共同化 資金貸付金 償 還 金	現年度分	64,117,000	49,058,000	0	15,059,000	76.5	16.8
		滞納繰越分	1,005,002,000	20,500,000	0	984,502,000	2.0	1.8
		計	1,069,119,000	69,558,000	0	999,561,000	6.5	6.0
産地知識集約化 資金貸付金 償 還 金	現年度分	0	0	0	0	-	1.5	
	滞納繰越分	180,920,000	2,400,000	0	178,520,000	1.3	-	
	計	180,920,000	2,400,000	0	178,520,000	1.3	1.5	
地域改善対策 高度化資金 貸付金償還金	現年度分	33,842,000	3,200,000	0	30,642,000	9.5	0.5	
	滞納繰越分	2,212,608,117	3,908,000	0	2,208,700,117	0.2	0.2	
	計	2,246,450,117	7,108,000	0	2,239,342,117	0.3	0.3	

資 金	地場産業等振興 近代化資金 貸付金償還金	現年度分	176,592,000	169,500,429	0	7,091,571	96.0	96.5
		滞納繰越分	23,131,644	4,553,731	0	18,577,913	19.7	18.3
		計	199,723,644	174,054,160	0	25,669,484	87.1	90.6
	小売商業等商店街 近代化資金 貸付金償還金	現年度分	37,067,000	33,567,000	0	3,500,000	90.6	93.2
		滞納繰越分	6,500,000	150,000	0	6,350,000	2.3	19.4
		計	43,567,000	33,717,000	0	9,850,000	77.4	88.5
	設備近代化 資金違約 弁償金	現年度分	191,587	191,587	0	0	100.0	0
		滞納繰越分	13,568,874	150,000	0	13,418,874	1.1	1.9
		計	13,760,461	341,587	0	13,418,874	2.5	1.9
	高度化資金 違約弁償金	現年度分	194,170	194,170	0	0	100.0	100.0
		滞納繰越分	559,865,325	4,000,000	0	555,865,325	0.7	2.1
		計	560,059,495	4,194,170	0	555,865,325	0.7	2.1
	高度化資金 貸付金利子	現年度分	83,963,034	62,614,269	0	21,348,765	74.6	75.8
		滞納繰越分	42,660,789	0	0	42,660,789	0	42.4
		計	126,623,823	62,614,269	0	64,009,554	49.4	67.5
中 小 企 業 育 成 資 金	勤労者持家 促進強化資金 貸付金償還金	現年度分	350,000,000	350,000,000	0	0	100.0	100.0
		滞納繰越分	450,000,000	19,835	0	449,980,165	0.0	0
		計	800,000,000	350,019,835	0	449,980,165	43.8	43.8
	貸付金 利子	現年度分	9,024,491	9,024,491	0	0	100.0	100.0
		滞納繰越分	4,500,000	0	0	4,500,000	0	0
計	13,524,491	9,024,491	0	4,500,000	66.7	97.8		
合 計	現年度分	1,862,691,282	1,655,961,946	0	206,729,336	-	-	
	滞納繰越分	4,798,457,502	38,891,566	0	4,759,565,936	-	-	
	計	6,661,148,784	1,694,853,512	0	4,966,295,272	-	-	

3 経理事務について } 総務課、課長(新産業担当、産業技術担当)、経営支援課、  
工業振興課、国際交流課

- (1) (項)貸付金元利収入で収入すべき兵庫県国際交流協会貸付金償還金、1件、27,919,200円が(項)雑入で収入されていた。
- (2) 報償費(謝金)の支出において、3か月以上遅れているものが、1件、39,500円あった。
- (3) 時間外勤務手当等が、2件、21,192円過大支給、5件、36,798円過少支給となっていた。事務処理に当たり注意されたい。

**農 林 水 産 部**  
**阪神・淡路大震災復興本部農林水産部**

1 工事用取得土地の登記事務について（農地整備課）

平成15年3月末現在における工事用取得土地のうち未登記筆数は、63筆（換地処分により登記される筆数及び登記留保承認筆数を除く。）である。

登記事務の促進に引き続き配意されたい。

2 収入の促進について（農林経済課、林務課）

平成14年度における農業改良資金貸付金償還金等の償還状況は次表のとおりで、収入未済額は、32,523,474円で多額となっている。

収入の促進になお一層配意されたい。

区 分		調 定 額	収 入 済 額	不納 欠損額	収入未済額	調定額に 対する 収入済額 の割合	前年度 の 同割合
		円	円	円	円	%	%
農業改良 資金貸付 金償還金	現年度分	528,605,000	514,558,000	0	14,047,000	97.3	97.7
	滞納繰越分	22,888,000	6,870,000	0	16,018,000	30.0	33.4
	計	551,493,000	521,428,000	0	30,065,000	94.5	96.1
林業改善 資金貸付 金償還金	現年度分	15,537,000	15,537,000	0	0	100.0	100.0
	滞納繰越分	2,725,979	267,505	0	2,458,474	9.8	21.8
	計	18,262,979	15,804,505	0	2,458,474	86.5	88.2
合 計	現年度分	544,142,000	530,095,000	0	14,047,000	-	-
	滞納繰越分	25,613,979	7,137,505	0	18,476,474	-	-
	計	569,755,979	537,232,505	0	32,523,474	-	-

(注) 償還事務は、農業改良資金貸付金については兵庫県信用農業協同組合連合会に、林業改善資金貸付金については兵庫県森林組合連合会に委託している。

**県 土 整 備 部**  
**阪神・淡路大震災復興本部県土整備部**

- 1 工事関係事務について（住宅整備課、営繕課）  
 県営住宅建築工事等の設計が、2件、472,500円過大設計となっていた。  
 設計に当たり注意されたい。
  
- 2 工事用取得土地の登記事務について（用地課）  
 平成15年3月末現在における工事用取得土地のうち未登記筆数は、22筆（登記留保承認筆数等を除く。）である。  
 登記事務の促進に引き続き配意されたい。
  
- 3 廃川敷地の管理について（用地課）  
 平成15年3月末現在における廃川敷地の無断使用は、18件、5,788平方メートルである。  
 無断使用の解消に引き続き配意されたい。
  
- 4 収入の促進について（河川整備課、港湾課、住宅整備課、住宅管理室）  
 平成14年度における県営住宅使用料等の収入状況は次表のとおりで、収入未済額は、2,135,664,785円で多額となっている。  
 収入の促進になお一層配意されたい。

区 分		調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額	調定額に対する収入済額の割合	前年度の同割合	
一 般 会 計	河川 占用 料	現年度分	円 161,702,720	円 159,633,840	円 0	円 2,068,880	%	%
		滞納繰越分	631,690	120,000	96,120	415,570	19.0	59.7
		計	162,334,410	159,753,840	96,120	2,484,450	98.4	99.4
	港湾 施設 使用 料	現年度分	311,212,320	305,228,390	0	5,983,930	98.1	98.0
		滞納繰越分	5,714,970	5,228,810	0	486,160	91.5	99.7
		計	316,927,290	310,457,200	0	6,470,090	98.0	98.1
	港湾 施設 占用 料	現年度分	697,659,700	695,707,780	0	1,951,920	99.7	99.7
		滞納繰越分	504,020	0	0	504,020	0	0
		計	698,163,720	695,707,780	0	2,455,940	99.6	98.8
	繰入のう ち過年度 賃借料返 納金	現年度分	0	0	0	0	—	—
		滞納繰越分	2,780,400	360,000	0	2,420,400	12.9	12.3
		計	2,780,400	360,000	0	2,420,400	12.9	12.3

特別会計	県営住宅使用料	現年度分	12,908,398,489	12,513,857,991	0	394,540,498	96.9	96.9
		滞納繰越分	962,515,280	302,228,693	21,236,264	639,050,323	31.4	37.2
		計	13,870,913,769	12,816,086,684	21,236,264	1,033,590,821	92.4	93.1
	県営特別賃貸住宅使用料	現年度分	102,557,709	101,263,959	0	1,293,750	98.7	98.8
		滞納繰越分	2,285,624	759,750	0	1,525,874	33.2	35.3
		計	104,843,333	102,023,709	0	2,819,624	97.3	97.9
	財産使用料	現年度分	582,539,397	581,950,374	0	589,023	99.9	99.4
		滞納繰越分	5,075,879	3,493,918	0	1,581,961	68.8	82.7
		計	587,615,276	585,444,292	0	2,170,984	99.6	99.1
	ひょうご県民住宅使用料	現年度分	172,536,206	165,168,675	0	7,367,531	95.7	95.5
		滞納繰越分	12,709,440	3,677,000	0	9,032,440	28.9	51.2
		計	185,245,646	168,845,675	0	16,399,971	91.1	93.2
	借上県営住宅使用料	現年度分	670,236,666	645,933,117	0	24,303,549	96.4	94.9
		滞納繰越分	79,595,260	23,292,950	176,379	56,125,931	29.3	37.5
		計	749,831,926	669,226,067	176,379	80,429,480	89.3	89.6
	弁償金	現年度分	252,123,792	23,443,131	0	228,680,661	9.3	9.2
		滞納繰越分	658,737,394	5,590,273	17,178,297	635,968,824	0.8	1.3
		計	910,861,186	29,033,404	17,178,297	864,649,485	3.2	3.5
	港湾施設使用料	現年度分	1,793,642,271	1,696,986,491	0	96,655,780	94.6	95.5
		滞納繰越分	90,823,830	65,706,070	0	25,117,760	72.3	95.3
		計	1,884,466,101	1,762,692,561	0	121,773,540	93.5	95.5
合計	現年度分	17,652,609,270	16,889,173,748	0	763,435,522	—	—	
	滞納繰越分	1,821,373,787	410,457,464	38,687,060	1,372,229,263	—	—	
	計	19,473,983,057	17,299,631,212	38,687,060	2,135,664,785	—	—	

(注) 県営住宅使用料、県営特別賃貸住宅使用料、ひょうご県民住宅使用料及び借上県営住宅使用料は、収納事務を兵庫県住宅供給公社に委託している。

5 補助金の交付について（公園緑地課）

財団法人淡路花博記念事業協会運営費補助事業において、補助金が、1件、801,507円過大交付となっていた。

事務処理に当たり注意されたい。

6 経理事務について（総務課、課長(都市政策担当)、住宅宅地課、公園緑地課）

管理職手当等が、13件、365,220円過大支給、5件、164,247円過少支給となっていた。

事務処理に当たり注意されたい。



阪神・淡路大震災復興本部総括部

出 納 事 務 局

議 会 事 務 局

事務処理は、おおむね適正と認められた。

## 教育委員会事務局

### 1 予算執行について（教育企画室）

平成13年度予算で支出すべき報償費（謝金）、6件、286,000円が、14年度予算で支出されていた。

適正な予算執行に努められたい。

### 2 授業料の徴収状況について（財務課）

平成14年度における授業料の納期内納付率が90%以下と低率な学校は、3校である。

納期内納付の促進について指導されたい。

### 3 収入の促進について（人権教育課）

平成14年度における大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の償還状況は次表のとおりで、収入未済額は、490,410,330円で多額となっている。

収入の促進になお一層配意されたい。

区 分		調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	調定額	前年度
						に対する収入 済額の 割 合	の 同割合
		円	円	円	円	%	%
大学奨学 資金貸付金 返 還 金	現年度分	273,056,500	224,394,000	0	48,662,500	82.2	82.1
	滞納繰越分	168,381,900	19,451,300	1,176,000	147,754,600	11.6	11.7
	計	441,438,400	243,845,300	1,176,000	196,417,100	55.2	57.5
高校奨学 資金貸付金 返 還 金	現年度分	151,339,220	91,098,070	0	60,241,150	60.2	62.3
	滞納繰越分	249,101,810	14,167,730	1,182,000	233,752,080	5.7	7.4
	計	400,441,030	105,265,800	1,182,000	293,993,230	26.3	30.2
合 計	現年度分	424,395,720	315,492,070	0	108,903,650	74.3	74.9
	滞納繰越分	417,483,710	33,619,030	2,358,000	381,506,680	8.1	9.1
	計	841,879,430	349,111,100	2,358,000	490,410,330	41.5	44.6

### 4 経理事務について（教育企画室、教職員課、高校教育課、社会教育課、文化財室、体育保健課）

(1) 行政財産の使用許可に伴う財産使用料1件、704,401円の調定が、3か月以上遅れ、平成14年9月5日となっていた。

(2) 収入証紙の消印漏れが、217件、814,700円あった。

(3) 報償費（謝金）等の支出において、3か月から9か月以上遅れているものが、97件、2,914,391円あった。

(4) 旅費が、4件、10,332円過少支給となっていた。  
事務処理に当たり注意されたい。

5 契約事務について（教育企画室）

業務委託に係る契約で、契約保証金の徴収等をしていないものが、1件あった。  
適正に契約事務を執行されたい。

## 警 察 本 部

### 経理事務について

建物賃貸料が、28件、56,277円過大徴収となっていた。  
事務処理に当たり注意されたい。

## 監 査 委 員 事 務 局

## 人 事 委 員 会 事 務 局

## 地 方 労 働 委 員 会 事 務 局

事務処理は、おおむね適正と認められた。